

＜独立行政法人が行う契約に係る情報の公表＞

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、次の要件に該当する契約先について、契約先の協力を得て、各契約ごとに、当機構OBの再就職に係る情報及び当機構との取引に係る情報を公表するものです。

（公表対象の契約先）

- ①当機構において役員を経験した者が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者が役員等として再就職していること。
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

【一般競争等による契約】 (単位：百万円)

物品役務等の名称及び数量	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	当機構OBの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備考 (当該契約が一者忘れ・応募の場合等)
				再就職者の人数	現在の職名	当機構での最終職名	取引高	取引割合	
直営債権等の管理回収等業務	平成26年3月25日	株式会社住宅債権管理回収機構 東京都新宿区水道町3-1	160	2人	常務取締役 取締役	中国支店長 首都圏支店長	2,689	2/3以上	－

【随意契約】 (単位：百万円)

物品役務等の名称及び数量	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	当機構OBの再就職者に係る情報			当機構との取引に係る情報		備考
				再就職者の人数	現在の職名	当機構での最終職名	取引高	取引割合	
該当なし									

- (注1) 「当機構OBの再就職に係る情報」の各欄には、契約締結日時点の情報を掲載しています。
- (注2) 「当機構との取引に係る情報」の「取引高」欄には、契約締結日時点での契約先と当機構との間の直近の年度における取引高を、「取引割合」欄には、契約先の直近の財務諸表における総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合について、1/3以上1/2未満、1/2以上2/3未満又は2/3以上のいずれに該当するかを掲載しています。

【情報提供等について協力が得られなかった契約先】 (単位：百万円)

物品役務等の名称及び数量	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	備考
該当なし				